

令和6年度 第23回役員会議事要旨

日 時 令和7年3月26日（木） 13時00分～14時25分

場 所 本部棟2階大会議室

出席者 学長、渡理事、大島理事、山下理事、豊田理事、野口理事、石田理事、竹下理事

欠席者 なし

陪席者 大川内監事、南谷監事

1 審議事項

【一括審議事項】

学長から、役員会で協議し、教育研究評議会、経営協議会で審議した（１）～（１６）の案件について一括審議する旨の説明があった。

次いで総務課長から、一括審議事項の概要について次のとおり説明があった。

（１）「佐賀大学学則」の一部改正について

入学定員等の記載をわかりやすくするための佐賀大学学則の一部改正について審議するもの。

（２）佐賀大学学生交流に関する規程の一部改正について

特別聴講学生及び特別研究学生の出願手続の簡素化を図るための規程の一部改正について審議するもの。

（３）佐賀大学理工学部規則の一部改正について

J A B E Eの認定期間終了、令和6年度新入生以降に適用される卒業要件単位数の変更を反映するため、理工学部規則の一部改正について審議するもの。

（４）佐賀大学生物資源教育研究センター規則、佐賀大学生物資源教育研究センター長及び副センター長選考規程の制定について

令和7年度概算要求の採択に伴い設置する「生物資源教育研究センター」に係る規則等の新規制定について審議するもの。

（５）農水産業振興研究プラットフォーム設置規程の制定について

令和7年度概算要求の採択に伴い「農水産業振興研究プラットフォーム」を設置するための規程の新規制定について審議するもの。

- (6) 佐賀県、唐津市との連携協定締結について（新規）
化粧品科学分野における教育研究をさらに推進するため、佐賀県、唐津市とそれぞれ連携協定を締結することについて審議するもの。
- (7) 化粧品科学共同研究講座の設置期間延長について
令和3年度から設置している化粧品科学共同研究講座の期間延長について審議するもの。
- (8) 創薬科学共同研究講座の設置期間延長について
令和2年度から設置している創薬科学共同研究講座の期間延長について審議するもの。
- (9) 令和5事業年度剰余金の繰越承認に係る目的積立金及び事業計画について
文部科学大臣の承認を受けた令和5事業年度の剰余金について、本学の目的積立金とし事業計画を決定することについて審議するもの。
- (10) 令和7年度長期借入金の償還計画の認可申請について
文部科学省あて認可申請を行う令和7年度長期借入金の償還計画について審議するもの。
- (11) 令和7年度評価反映特別経費（業務の評価）における評価結果及び予算配分（案）について
令和7年度評価反映特別経費（業務の評価）について基準に基づく評価を実施し、評価結果に応じた部局への配分案を審議するもの。
- (12) 「令和7年度佐賀大学収入・支出予算（案）」について
令和7年度の当初予算について審議するもの。
- (13) 収益を伴う事業の実施について（理工学部）
理工学部から申請のあった収益を伴う事業について審議するもの。
- (14) 佐賀大学学術交流協定取扱要項の一部改正について
学術交流協定更新手続きの負担軽減のための取扱要項の一部改正について審議するもの。
- (15) 海外危機管理マニュアルの整備について
海外での危機発生に対応するための海外危機管理マニュアルの整備について審議するもの。

- (16) 令和6年人事院勧告への対応等に伴う就業規則の一部改正について
人事院勧告への対応等に伴い、職員給与規程等の一部改正を行うことについて審議するもの。

審議の結果、上記16案件は了承された。

【審議】

- (17) 全学教育機構の組織再編について
山下理事から、全学教育機構を機能ごとに2つの組織に分割し、司令塔としての機能の強化と全学出動による教養教育の持続的な提供体制の構築を実現するため、全学教育機構の組織再編を行う旨の説明があり、審議の結果、了承された。
- (18) 佐賀大学事務部門の再配置及び国立大学法人佐賀大学事務組織規則の改正について
総務課長から、前回提案した資料から一部修正した旨の説明があり、審議の結果、了承された。
- (19) 教育学部共同教員養成課程及びコスメティックサイエンス学環の設置に係る手続きについて
大島理事から、教育学部共同教員養成課程及びコスメティックサイエンス学環を令和8年4月に設置するための手続きとして文部科学省に事前相談の書類を提出後、設置報告書を提出し設置を可とする連絡を受けた後、設置報告書の提出が必要となる旨の説明があり、審議の結果、了承された。
- (20) 令和7年度「佐賀大学のこれからービジョン2030ー」実現に向けたプロジェクトについて
大島理事から、本学が2020年4月に策定した「佐賀大学のこれからービジョン2030ー」を実現するために、各理事室が設定したプロジェクトについて、令和7年度も引き続き推進する旨の説明があり、審議の結果、了承された。
- (21) 国立大学法人佐賀大学広告掲載取扱規程の制定及び国立大学法人佐賀大学料金規程の改正について
渡理事から、財源確保及び民間企業等との連携機会の拡大のため、本学が管理する印刷物及び公式ウェブサイト等の媒体に広告を掲載し、掲載料を徴収するために国立大学法人佐賀大学広告掲載取扱規程の制定及び国立大学法人佐賀大学料金規程の改正を行う旨の説明があり、審議の結果、了承された。
- (22) 佐賀大学学生等に係る証明書発行に関する規程の新規制定について
教務課長から、利便性の向上及び業務の削減を目的として、令和7年度から証明書発行システムを導入するにあたり、基本的な事項を規程として整備

する旨の説明があった。

(23) 国立大学法人佐賀大学料金規程の一部改正について

教務課長から、証明書発行の有料化に伴い、佐賀大学料金規程の一部改正を行う旨の説明があった。なお、窓口の発行料金について意見があり、検討することとなった。

(24) 国立大学法人佐賀大学理事室規則の改正について

総務課長から、新運営体制の発足に伴い、理事室規則に定める任期等について改正する旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(25) 国立大学法人佐賀大学法人文書管理規程の改正等について

総務課長から、文書管理システムの変更や電子決裁システムの導入などによる現在の法人文書の管理、処理方法に合わせ、国立大学法人佐賀大学法人文書管理規程の改正等を行う旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(26) 国立大学法人佐賀大学における佐賀大学発ベンチャーの称号授与について

社会連携課長から、令和7年2月1日付のこよみる株式会社（代表：梶原薪氏）による佐賀大学発ベンチャー称号授与申請に対して、国立大学法人佐賀大学における佐賀大学発ベンチャーに係る称号授与及び支援に関する規程第3条第2項に基づき大学からの称号を与えるものである旨、申請者の事業内容等について説明があり、審議の結果、了承された。

3 報告事項

(27) 令和6年度国立大学法人佐賀大学外部評価報告書について

大島理事から、教育、研究及び社会連携に関する活動状況について、外部有識者による検証を実施し、評価者から評価結果の提出があったことについて、報告があった。

(28) 令和6年度国立大学法人佐賀大学研究費不正防止に係るコンプライアンス教育・啓発活動の実施計画の実施状況について

財務課長から、国立大学法人佐賀大学研究費不正防止実施計画に基づき、半年毎に啓発活動の実施状況を役員会で報告している旨の説明があり、第1四半期、第2四半期、第3四半期の取組についての報告があった。

(29) その他

3月末日をもって退任となる山下理事及び石田理事から挨拶があった。

以 上